

▶ 訪問看護費（基本報酬）

訪問者	時間区分	算定条件・備考	利用料 (10割)	1割 負担	2割 負担	3割 負担
看護師・保健師 ※准看護師：所定単位数の90/100	20分未満		3,140円	314円	628円	942円
	30分未満		4,710円	471円	942円	1,413円
	30分以上 1時間未満		8,230円	823円	1,646円	2,469円
	1時間以上 1時間30分未満		11,280円	1,128円	2,256円	3,384円
PT・OT・ST (リハビリ職)	20分		2,940円	294円	588円	882円
	40分	1回最大40分・週3回まで（週合計120分以内）	5,880円	588円	1,176円	1,764円
	60分	1回最大60分・週2回まで（週合計120分以内）	7,950円	795円	1,590円	2,385円

▶ 訪問看護費の加算（開業初年度から算定可能な加算のみ掲載）

加算名称	算定 頻度	算定条件・概要	加算額 (10割)	1割 負担	2割 負担	3割 負担
初回加算 I	1回限り	新規利用者に対し、病院・診療所から退院した当日に初回訪問看護を提供した場合	3,500円	350円	700円	1,050円
初回加算 II	1回限り	新規利用者に対し、病院・診療所から退院した翌日以降に初回訪問看護を提供した場合	3,000円	300円	600円	900円
退院時共同指導加算	原則 1回限り	退院前に入院先の医師・看護師等と共同して在宅療養の指導を行い、文書で情報提供した場合 ※特別管理加算対象者は退院後も再算定可（2回まで）	6,000円	600円	1,200円	1,800円
緊急時訪問看護加算（I）	月 1回	24時間365日の緊急連絡・対応体制を整備し、利用者の同意を得て算定	6,000円	600円	1,200円	1,800円
特別管理加算 I	月 1回	在宅中心静脈栄養・人工呼吸器・気管切開・留置カテーテル・ドレーン留置等、高度な医療処置に係る計画的な管理を行った場合	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算 II	月 1回	在宅自己腹膜灌流・人工肛門・人工膀胱・真皮を超える褥瘡・在宅自己注射（週3回以上）等、計画的な管理を行った場合	2,500円	250円	500円	750円
長時間訪問看護加算	日単位	特別管理加算の対象者に対して、1回の訪問看護が90分を超えた場合に算定	3,000円	300円	600円	900円
複数名訪問看護加算 I （看護師等）30分未満	回単位	安全上またはケア上の必要性から看護師等2名が同時訪問した場合（30分未満）	2,540円	254円	508円	762円
複数名訪問看護加算 I （看護師等）30分以上	回単位	安全上またはケア上の必要性から看護師等2名が同時訪問した場合（30分以上）	4,020円	402円	804円	1,206円
複数名訪問看護加算 II （看護補助者等）30分未満	回単位	安全上またはケア上の必要性から看護師＋看護補助者・訪問介護員等が同時訪問（30分未満）	2,010円	201円	402円	603円
複数名訪問看護加算 II （看護補助者等）30分以上	回単位	安全上またはケア上の必要性から看護師＋看護補助者・訪問介護員等が同時訪問（30分以上）	3,170円	317円	634円	951円
ターミナルケア加算	月 1回	主治医の指示のもと在宅等において終末期ケアを提供し、当該利用者が死亡した月に算定	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
夜間・早朝加算	回単位	早朝（午前6時～午前8時）または夜間（午後6時～午後10時）に訪問看護を実施した場合	所定単位数 × 1.25	—	—	—
深夜訪問看護加算	回単位	深夜（午後10時～午前6時）に訪問看護を実施した場合	所定単位数 × 1.50	—	—	—

訪問者	時間区分	算定条件・備考	利用料 (10割)	1割 負担	2割 負担	3割 負担
看護師・保健師 ※准看護師：所定単位数の90/100	20分未満		3,030円	303円	606円	909円
	30分未満		4,510円	451円	902円	1,353円
	30分以上 1時間未満		7,940円	794円	1,588円	2,382円
	1時間以上 1時間30分未満		10,900円	1,090円	2,180円	3,270円
PT・OT・ST (リハビリ職)	20分		2,840円	284円	568円	852円
	40分	1回最大40分・週3回まで（週合計120分以内）	5,680円	568円	1,136円	1,704円
	60分	1回最大60分・週2回まで（週合計120分以内）	4,260円	426円	852円	1,278円

▶ 訪問看護費の加算（開業初年度から算定可能な加算のみ掲載）

加算名称	算定 頻度	算定条件・概要	加算額 (10割)	1割 負担	2割 負担	3割 負担
初回加算 I	1回限り	新規利用者に対し、病院・診療所から退院した当日に初回訪問看護を提供した場合	3,500円	350円	700円	1,050円
初回加算 II	1回限り	新規利用者に対し、病院・診療所から退院した翌日以降に初回訪問看護を提供した場合	3,000円	300円	600円	900円
退院時共同指導加算	原則 1回限り	退院前に入院先の医師・看護師等と共同して在宅療養の指導を行い、文書で情報提供した場合 ※特別管理加算対象者は退院後も再算定可（2回まで）	6,000円	600円	1,200円	1,800円
緊急時訪問看護加算（I）	月 1回	24時間365日の緊急連絡・対応体制を整備し、利用者の同意を得て算定	6,000円	600円	1,200円	1,800円
特別管理加算 I	月 1回	在宅中心静脈栄養・人工呼吸器・気管切開・留置カテーテル・ドレーン留置等、高度な医療処置に係る計画的な管理を行った場合	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算 II	月 1回	在宅自己腹膜灌流・人工肛門・人工膀胱・真皮を超える褥瘡・在宅自己注射（週3回以上）等、計画的な管理を行った場合	2,500円	250円	500円	750円
長時間訪問看護加算	日単位	特別管理加算の対象者に対して、1回の訪問看護が90分を超えた場合に算定	3,000円	300円	600円	900円
複数名訪問看護加算 I （看護師等）30分未満	回単位	安全上またはケア上の必要性から看護師等2名が同時訪問した場合（30分未満）	2,540円	254円	508円	762円
複数名訪問看護加算 I （看護師等）30分以上	回単位	安全上またはケア上の必要性から看護師等2名が同時訪問した場合（30分以上）	4,020円	402円	804円	1,206円
複数名訪問看護加算 II （看護補助者等）30分未満	回単位	安全上またはケア上の必要性から看護師＋看護補助者・訪問介護員等が同時訪問（30分未満）	2,010円	201円	402円	603円
複数名訪問看護加算 II （看護補助者等）30分以上	回単位	安全上またはケア上の必要性から看護師＋看護補助者・訪問介護員等が同時訪問（30分以上）	3,170円	317円	634円	951円
夜間・早朝加算	回単位	早朝（午前6時～午前8時）または夜間（午後6時～午後10時）に訪問看護を実施した場合	所定単位数 × 1.25	—	—	—
深夜訪問看護加算	回単位	深夜（午後10時～午前6時）に訪問看護を実施した場合	所定単位数 × 1.50	—	—	—